

平成22年度 自己点検・評価報告書



兵庫県立大学大学院会計研究科

平成23年3月

序 章

兵庫県立大学大学院会計研究科（以下、「本研究科」という）は、平成19年4月、兵庫県立大学（以下、「本学」という）の大学院に最初の専門職学位課程として設置された。その後、平成21年3月に最初の修了者を送り出したことを機会に、過去2年間の活動について自己点検・評価に取り組み、自己点検・評価報告書を作成した。

さらに、平成22年度において、(財)大学基準協会による分野別認証評価を受審した。その結果は、

「貴大学大学院会計研究科会計専門職専攻（経営系専門職大学院）は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。」

というものであった。また、総評では、

「教育目的の達成および特徴の伸張のため、鋭意検討を行うことが望まれる諸点として指摘されるものの、貴専攻は、会計分野の専門職大学院として、全体的に適切な運営がなされ、かつ、優れた取組みも見られることから、総じて高く評価するところである。」

というコメントをいただいた。

本研究科では、この結果を真摯に受け止め、今後も継続的に自己点検・評価を実施することによって、改善・改革に取り組む所存である。

自己点検・評価報告書の作成は、平成20年度以来、今回で3度目である。なお、平成21年度については、前述の分野別認証評価における報告書（本研究科のホームページに掲載している。）で兼ねている。また、分野別認証評価では平成22年度についても事実上審査対象になったため、この報告書においては、規程に基づく制度的な側面を中心に変更のないことについては省略し、焦点を絞った記述としている。

本 章

1. 使命・目的および教育目標

<概要>

本研究科は、会計研究科規則第2条において、教育目的を次のように明らかにしている。

(研究科における教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、監査証明業務等の担い手として、また、民間部門や公的部門などにおける専門的な実務の担い手として、高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成を目的とする。

ここで、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」とは、端的に言えば、「社会環境の変化に対応できる会計専門職業人を育成すること」である。現在、社会のあらゆる領域でこれまで経験したことのない変化が生じており、会計の世界においても国際財務報告基準の導入、職業倫理の重視など大きく変わろうとしている。本研究科は、単に多くの会計専門職業人を輩出することにとどまらず、社会環境の変化に適応しリーダーシップを発揮できるような人材を社会に送り出すことを目標にしている。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

教育の成果の1つとして修了者の進路を把握している。ただし、これは短期的な成果であり、本研究科の教育目的が達成され、その結果、本研究科が社会にどれだけ貢献したかは、最終的に本研究科の修了者が社会からどのように評価されるかによって検証されるものと考えている。そのため修了者やその就職先の関係者にインタビューを行うなどして、その結果を分析することが必要である。そこで、平成22年12月21日(火)、日本公認会計士協会兵庫会会長の仲尾彰記氏を講師にお招きし、認証評価フォローアップのための研修会を開催した。今後も、外部の有識者との意見交換の場を設ける予定であり、アドバイザリーボードの立上げを検討している。

2. 教育の内容・方法・成果

(1) 教育課程等

<概要>

本研究科は、「高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」という教育目的を実現するために、本研究科が授与する「会計修士（専門職）」の学位に相応しい教育課程を用意している。すなわち、本研究科が養成しようとする会計専門職業人にとって重要な領域である財務会計、管理会計、監査に重点的に科目を配置するとともに、会計以外の科目についてもバランスよく開講している。また、授業科目は、基本科目、発展科目、応用・実践科目に分けられ、学生の履修が系統的・段階的に行えるようにしている。そして、その性格に応じて到達目標を定め、学生に明示している。また、職業倫理を重視し、「会計職業倫理」を必修科目として配置するとともに、教育の柱となる領域に配置した応用・実践科目（ケーススタディ科目）において職業倫理に関連する事例を取り上げている。このケーススタディ科目は、第4 Semesterで開講しており、ここで理論教育と実務教育の架橋を図ることを意図している。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

グローバル経営の進展、会計基準および監査基準の国際的統一化により、国際的視野が一層重要になっている。本研究科では、発展科目の1つとして国際会計を配置しているが、それだけでなく、あらゆる科目の中で国際的動向を取り上げるようにしている。しかし、グローバル思考は今後一層重要になると予想されるため、一層の充実を図る必要がある。この点について、本研究科の教務委員会が実施したアンケート調査の結果から、学生も何らかの対策をとることを望んでいることが明らかになった。そこで平成23年度に、また、英語で国際財務報告基準を学ぶ科目を学習支援科目（正規の科目ではないゼロ単位科目）として開講し、さらに平成24年度から正規科目として開講することを検討することにした。なお、これに伴い、カリキュラム全般にわたり見直しを図ることにしている。

(2) 教育方法等

<概要>

本研究科では、その教育課程が十分な教育効果を上げるために、講義形式の授業科目と演習形式の授業科目をバランスよく配置している。講義形式の場合、教員と学生とのコミュニケーションは個別的な質疑応答になりがちである。そのことから、議論を行うことを重視した基礎演習および研究演習ならびに学外研修（インターンシップ）を実施するケーススタディ科目は少人数で行えるように特に配慮している。

学生に対して、講義目的・到達目標、講義内容・授業計画（講義科目では1回ずつ記述）、テキスト・参考文献、成績評価の基準、履修上の注意・履修要件等を、シラバスを通じてあらかじめ明示し、明示した基準および方法に基づいて成績評価を行っている。そして、成績評価の結果を第三者が検証できるようにしている。

また、全専任教員からなるFD委員会を中心にFD活動に積極的に取り組んでいる。もともとFDそのものについて必ずしも精通しているわけではないので、FD活動に関する研究も同時に行っている。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

平成22年度、学外研修（インターンシップ）をすべてのケーススタディ科目で実施した。研修機関は12、参加学生は延べ84名であった。修了時に実施したアンケート（回収数：24）によれば、「理論を確認できた」「テキストとどのような点が異なるのかが分かった」「企業の役員の意見が聞けた」「受験生にとっては新鮮だった」と、実務に触れる機会を得たことは有益であったという回答が圧倒的であり、さらに拡充を望む声が多かった。

また、FD委員会を次のように6回開催した。括弧内は主な議題である。委員会開催とは別に、授業参観を実施した。なお、シラバスについては、記載内容の充実および統一という分野別認証評価の指摘によるものであるが、今後も継続的に検討すべき課題である。

- ① 5月12日（平成21年度の成績分布とGPA、修士論文の指導、職業倫理教育等）
- ② 6月9日（平成22年度活動方針等）
- ③ 7月14日（職業倫理教育、IFRSに関連する授業科目、修了後の就職支援等）
- ④ 11月10日（平成22年度前期の成績分布とGPA、出席管理等）
- ⑤ 11月20日（入学前学習の指針、修了者アンケートの実施等）
- ⑥ 1月12日（シラバス作成要領と記載の統一化）
- ⑦ 3月9日（平成22年度自己点検・評価報告書）

(3) 成果等

<概要>

本研究科は、前述のように、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」を目的として平成19年度に設置された。一般に会計専門職大学院は目的が明確であり、毎年度高い志をもった学生が入学してきている。しかし、実際に教育の成果を検証し、その結果を教育の質の改善に繋げる努力が必要である。そのため本研究科では、入学者の学位取得状況や修了者の進路を把握している。

<平成22年度 of 取組みと今後の課題>

平成22年度の修了者は40名である。そのうち、標準修了年限で修了したものは36名である。そして、修了者の進路は以下のとおりである。また、本研究科では、修了後も進路の把握に努めており、それを含めてホームページに公表している。

平成22年度修了者の進路（修了時点）（人数）

監査法人	2
会計士受験準備	19
税理士法人/会計事務所	2
税理士受験準備	2
民間企業	9
公的部門	3
公的部門受験準備	0
復職	2
進学	1
合 計	40

また、修了時に実施したアンケート（回収数：24）によれば、「本研究科の授業は会計専門職大学院に相応しい内容およびレベルであったと思いますか」という問いに対しては、20名が肯定的に回答し、「本研究科の授業は将来何らかの形で役立つと思いますか」という問いに対しては、21名が肯定的に回答している。また、基礎演習および研究演習については、少人数でディスカッションができた点を評価する意見が多く、それを通じてコミュニケーション能力の向上に役立っていることが確認できた。また、教員と学生との距離が近いことが満足感を高めている様子がわかった。

3. 教員組織

<概要>

本研究科の専任教員は15名であり、そのうち6名が実務家教員である（うち4名はみなし専任教員）。これは、専門職大学院設置基準で求められる専任教員数および実務家教員数に関する基準を満たすものである。専任教員は、専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者、または専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者から構成されている。本研究科の教育の柱となる領域に専任教員を配置し、また、実践性を重視する授業科目に専任の実務家教員を配置することが可能になっている。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

本研究科の教育の柱となる領域である「財務会計関係」「管理会計関係」「監査関係」「租税法関係」「公会計関係」「経営・ビジネス関係」には専任教員を配置し、これらの領域の基本科目および応用・実践科目は主要な科目であるので、専任教員が担当している。それに加えて、「企業法関係」および「経済」に専任教員を配置している。また、基礎演習および研究演習は、すべて専任教員が担当している。

本研究科において実践性を重視する科目は、応用・実践科目であるケーススタディ科目である。この科目は、実践的な問題解決能力を涵養するとともに、実務に適用し、実践できる職業倫理観を養うために、本会計研究科の教育の柱となる領域に配置している。また、その中で学外研修（インターンシップ）を実施している。ケーススタディ科目はすべて、実務家教員が担当している。

なお、本研究科の設置から昨年度にかけて、専任教員のうち3名が、他学部・研究科の専任教員としてもカウントされる「二重籍」状態にあった。これは、専門職大学院設置基準の中で認められた措置であったが、あくまでも暫定的なものであり、早期に解消すべきものであった。本研究科では、「二重籍」状態を解消し、全専任教員が本研究科に限り専任教員として扱われるようにした。これにより本研究科の教員組織は、一層充実したものになった。

4. 学生の受け入れ

<概要>

本研究科では、学生の受け入れにあたりアドミッション・ポリシーを明示するとともに、ホームページ、パンフレット、入試説明会などあらゆる機会を通じて周知を図っている。その結果、会計専門職業人を養成するという本研究科の目的はかなりの程度理解されている。選抜方法としては、異なる選抜方法を採用することにより受験者に多様な機会を提供することを意図して、一般入試と推薦入試を実施している。いずれにしても、受験者の評価にあたっては、受験者のキャリアプランは明確であるか、それに相応しい資質およびそれを実現するに足る能力を備えているかという観点から行われる。また、入学試験の実施は、公平性を旨とし、入学試験委員会を中心に、本研究科の全専任教員および学務課の事務職員によって行う体制を作っている。そして、入学試験制度委員会が、選抜基準・選抜方法等の学生受け入れのあり方について毎年度見直しを行い、改善に努めている。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

本研究科の入学試験の状況は、以下のとおりである。平成22年度も引き続き4回の入学試験を実施したにもかかわらず、前年度と比べると志願者が減少した。これは、公認会計士試験合格者の就職難と、それに起因する試験制度改革の見通しが不透明であることが大きく影響したことは間違いない。本研究科の対策は、教育内容を一層改善することと、公認会計士だけでなく多様な人材を育成するという教育目的や、それに適った修了者の進路の実績をはじめとした情報の周知を図るため広報活動を一層充実することである。前者については、「2. 教育の内容・方法・成果 (1) 教育課程等」で言及したとおりである。後者については、来年度から外部の業者に委託し、大学院検索サイトを利用することにした。

入学試験の状況 (人数)

年 度	定 員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成19年度	40	66	65	43	42
平成20年度	40	68	63	50	40
平成21年度	40	86	80	46	42
平成22年度	40	80	74	44	40
平成23年度	40	66	59	45	40

5. 学生生活

<概要>

本研究科では、入学時にオリエンテーションを実施し、学生生活の重要事項について周知を図っている。その後は、基礎演習（1年次）および研究演習（2年次）を担当する教員が、学生生活全般の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じるとともに、研究科として組織的に対応すべき問題が生じたときには、学生生活委員会や教授会で検討し措置している。また、学生の代表と研究科長との懇談会を定例化するなどして学生からの要望に対応している。学生の心身の健康の保持、各種ハラスメントへの対応、学生への経済的支援、進路についての相談体制、身体に障がいのある者への配慮、留学生への配慮については、大学としての支援体制を整えている。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

学生生活に関する支援としては、学生の進路選択に関わる相談・支援体制の整備が重要である。本研究科では、基礎演習（1年次）および研究演習（2年次）を担当する教員が、学生生活全般の相談員としての役割も兼ねており、個別の相談に応じている。修了時に実施したアンケート（回収数：24）によれば、進路相談ができたことを評価する意見があった。

なお、大学には就職相談室があり、キャリアアドバイザーが個別就職相談を行っている。これを、主に企業等への就職を希望する学生が利用しているが、アドバイスの内容は学部学生を対象とした場合と基本的に変わらないようである。そこで、キャリアアドバイザーの協力を得て、本研究科の学生のニーズに合うように改善する必要がある。

また、監査法人への就職については、監査法人によるセミナーを開催したほか、初めて修了者を対象とした就職相談会を開催した。しかし、公認会計士試験合格者の監査法人への就職率は100%とはいかなかった。これは需給バランスが崩れたことに原因があるとはいえ、一層の支援が必要といえる。本研究科の教育内容を監査法人へアピールするなどの活動を行う予定である。

6. 教育研究環境の整備

<概要>

会計専門職業人を養成するという本研究科の目的を達成するため、設置時に会計研究棟を建設した。その中には、本研究科の授業を行うために必要な講義室、演習室のほか、学生自習室、学生ホール等を設けている。講義室、演習室、学生自習室にはPCコンセントを取り付け、常時PCが使用可能な環境を整備した。この会計研究棟を含む神戸学園都市キャンパスは、バリアフリー環境を実現している。また、学術情報館（図書部および情報システム部）は、図書および情報インフラの整備および運用管理体制の充実に努めており、本研究科の目的を達成する支えとなっている。このほかに会計研究資料室を設けている。このように教育研究環境の整備を着実に進めてきたが、さらに一層の充実に努めるためには、利用者である学生の意見を聴くことが重要であると認識している。本研究科では、学生の代表と研究科長との懇談会を設けるなどしている。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

事務組織の中で、本研究科の教務に関する事務は学務課が担当している。履修受付・成績処理・証明等、教務に係る通常の業務に加えて、専門職大学院である本研究科の場合は、教材等の保管、成績評価の基になった答案用紙、レポートその他の提出物の保管、成績分布表の作成など、他の学部や研究科にない業務が存在する。そのため、本研究科を担当する職員は、本研究科の使命・目的および教育目標を理解したうえで、教育研究活動の全般にわたり支えている。

しかし、設置者である兵庫県の財政悪化により、年々、予算が削減されており、事務組織も縮小されている。このような状況において、いかに現在の体制を維持し、一層の改善を図るかが課題である。

7. 管理運営

<概要>

本研究科の管理運営体制としては、独立の教授会を設置し、独自の研究科長の選考が行われている。教授会では教育研究に関する重要事項について審議するほか、将来に向けた企画立案を行っている。会計専門職業人を養成するという本研究科の目的を達成できるよう必要な規程を整備するとともに、本研究科の管理運営にあたっては、関連法令および学内規程に準拠することを旨としており、適切に遵守されている。また、本研究科の目的達成を側面から支援する体制として、経営学部（経営学研究科を含む）および経営研究科（経営専門職大学院）との連携を重視している。また、事務組織は3課体制（総務課、学務課、学術情報課）となっており、相互に連携して本研究科の目的達成を支援している。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

平成22年度に経営研究科（経営専門職大学院）が発足し、それに伴い経営学研究科は博士前期課程（修士課程）の学生募集を停止した。本研究科と経営研究科とは、それぞれの授業科目の一部で応援を求め合うことで、相互に情報を共有し、理論教育と実務教育の架橋を図る点で協力する関係にある。第3期中期計画（平成22年度～24年度）の中で「他部局との連携」を重点目標として掲げ、以下のように述べている。

「平成22年度に経営研究科（経営専門職大学院）が発足し、神戸学園都市キャンパスに二つの専門職大学院が設置される。会計研究科と経営研究科は、育成を目指している人材が異なるが、いずれも高度で専門的な職業能力を有する専門職業人の育成を目的としており、授業科目には関連性があるため、教員の相互交流などを通じて相乗効果をもたらすことが期待される。また、両者は共に経営学部をその基盤として成立するものであるから、会計研究科、経営研究科、経営学部（経営学研究科を含む）の三者は相互に連携関係・補完関係にあり、相互に連携を図る必要がある。」

また、経営研究科が中心となって設立した「産学公人材イノベーション推進協議会」では企業や行政機関等との連携事業が実施されることになっており、教育研究面での波及効果が期待されている。本研究科としては、学外研修（インターンシップ）の受入先の開拓等で活用したいと考えている。

8 点検・評価

<概要>

本研究科は、その使命・目的および教育目標の実現に向けて、PDCAサイクルを確立し、点検・評価を改善・改革に結びつけることの重要性を認識している。具体的な活動として、機関別認証評価（7年毎、平成21年度に受審）、分野別認証評価（5年毎、平成22年度に受審）、兵庫県立大学中期計画に基づく評価、本研究科独自に行う自己点検・評価である。これらの結果は、すべてホームページで公表している。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

平成22年度は、(財)大学基準協会による分野別認証評価を受審した。その結果は、序章で述べたとおり、

「貴大学大学院会計研究科会計専門職専攻（経営系専門職大学院）は、本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。」

というものであった。しかし、「教育目的の達成および特徴の伸張のため、鋭意検討を行うことが望まれる諸点」として、一部の科目の名称と内容の関係、段階的な履修を可能とするカリキュラムの充実、入学試験制度の見直し、シラバスの充実が指摘された。今後、これらを含め、さらに改善を行うことが課題である。そこで、前述のように、平成22年12月21日（火）、日本公認会計士協会兵庫会会長の仲尾彰記氏を講師にお招きし、認証評価フォローアップのための研修会を開催した。

9. 情報公開・説明責任

<概要>

本学が公立大学として県民に支えられ、県民の期待によって存在していることを考えれば、説明責任を果たす広報の役割も極めて大きいといえる。さらに広報には、教職員、学生、同窓会、後援会など関係者との情報交換をはかるという役割も含まれる。そのため「広報を大学の重要な使命と認識し、あらゆる機会をとらえて広報活動を展開する必要がある」と、広報活動の重要性を改めて認識したところである。しかし、その有効性を検証する仕組みは整備されていない。ともすれば情報提供者の論理が優先されがちであるため、情報利用者の意見を聴取し、利用者の視点から改善を図ることが必要であると考えている。

<平成22年度の取組みと今後の課題>

本研究科は、この大学の基本方針に基づき、ホームページの充実、パンフレットの配布、入試説明会の開催等の活動を進めている。特に入試広報では、受験者の主な情報源がホームページであることを確認しており、ホームページの充実が最重要である。そこでは理念や理想を語り、本研究科の熱意を伝えるだけでなく、本研究科の現状を客観的に伝えられるように工夫している。たとえば、社会に対する本研究科の「約束」といえる「研究科の設置の趣旨等を記載した書類」を掲載するとともに、教員組織、入学試験、授業料減免・奨学金の利用、修了者の進路については、実績を数値で示している。

しかし、情報公開のあり方を検証する仕組みはない。情報利用者の視点から検証することが課題である。そこで、来年度は入試説明会の参加者を対象としてアンケートを実施することにしている。

終章

本研究科は、「高い資質・職業倫理・専門的能力に加えて、幅広い見識・思考能力・判断能力・国際的視野・指導力など高度で専門的な職業能力を有する会計専門職業人の育成」を目的とし、「会計修士（専門職）」の学位を相応しい教育を行っている。それに対し、平成22年度の修了者の満足度は高いことを、アンケート調査により確認している。また、社会一般に理解されるよう学外に対する情報発信にも力を入れている結果、本研究科の受験者に加えて、高校関係者および学部受験者にも浸透しており、大学の特色化に貢献しているものと考え。こうした状況に加え、分野別認証評価において「適合」との結果を得たことは誠に力強いことである。しかし、この結果に満足することなく、本研究科の教育目的を達成し、そして、それを通じて社会に貢献するために、このたびの自己点検・評価を通じて明らかになった課題の解決に努め、一層の教育の充実を図るよう、教職員一同鋭意努めたい。